

## ESG 金融懇談会（第5回）議事概要

### 1. 開会

とかしき環境副大臣より、冒頭、挨拶があった。

- 第5回 ESG 金融懇談会に出席いただき感謝申し上げます。前回は間接金融における ESG 取組として事例をご紹介いただき、まとめとしてポイントを3点挙げた。
  - 評価軸をきちんと持つこと
  - 担当する人たちが我が事のように関わること
  - やる気を継続させるための循環をさせること
- 先日視察したみやま市では、市が出資するみやまスマートエネルギーが市内で太陽光発電を行い、その電力を家庭や公共施設に提供する、いわばエネルギーの地産地消に取り組んでいる。地域経済の活性化の観点では、地域に40名の雇用を創出しているほか、高齢者の見守り等の社会貢献的なサービスを行っており、地域の賛同を得られるような配慮をしている。また、農産物の地産地消を行うカフェテリアを設けてコミュニティスペースとして提供し、そこにエネルギーに関する相談窓口を設置している。このように住民がプロジェクトに関心を持ち、応援していこうと思うような良い循環を積極的に創ろうとしていることを実感した。
- ESG 金融を通じて、こうした事例を他の地域にも展開し、環境政策に積極的に取り組んでもらえる企業や市民を育てることが重要である。本日は実践的な取組について議論いただき、どのように普及させていくのかについて、知恵をいただきたい。

### 2. 懇談会関係者からの話題提供（石丸文男様、増田寿幸様、森俊彦委員、成田耕二委員）

(1) 株式会社山陰合同銀行 取締役頭取 石丸文男様より、資料1に基づき、以下の話題提供があった。

- 山陰合同銀行の取組
  - 地域金融機関の存続は地域経済・社会の持続可能性にかかっており、従来の CSR の観点だけではなく、本業で環境保全、地方創生、地域活性化に取り組む、地域・顧客・銀行ともに持続的に成長できる社会を形成することが重要と考えている。リレーションシップ・バンキングを普遍的なビジネスモデルと捉え、2018年度からの中期経営計画でも、地域・顧客の長期的

な価値向上を第一に考えてチャレンジすることを行動基準としている。地域の社会・環境等の課題・リスクを確りと認識し、課題を ESG や SDGs の項目と結び付けた上で、具体的な課題解決の取組を本業、地域貢献、経営基盤強化において実践している。

● 山陰合同銀行の取組の事例

- ▶ CSR の一環として 2006 年から環境保全に取り組むと同時に、本業支援に関する活動を徐々に発展、拡大してきた。以下では、その事例を幾つかご紹介する。
- ▶ 省エネ、省資源、リサイクル活動への取組として、2011 年度に全営業店を対象に省エネコンペを実施し、以降も省エネ意識で継続的に取り組んできたほか、一部の営業店では電気自動車等の省エネ・環境配慮型製品を導入している。このほか、ペーパーレス化・リサイクルにも積極的に取り組んでおり、エネルギー使用料や CO<sub>2</sub> 排出量を着実に削減してきている。
- ▶ J-クレジットの活動支援として、鳥取県、日南町、養父市から J-クレジット地域コーディネーター認定を受け、2010 年から J-クレジットの販売支援を始めた。これまでの販売支援実績（44 件、2,146t-CO<sub>2</sub>）を多いとみるか少ないとみればわからないが、企業の環境保全への意識付けになるという思いで取組を続けている。
- ▶ 環境に関連した取引先との関わりとしては、再エネ事業への参入を支援しており、専門担当者を配置して 2013 年度から毎年約 100～150 億円程度の融資を実行している。また、環境配慮型商品の提供や金利優遇を行っており、エコ型銀行保証付私募債、太陽光発電の購入等を対象としたリフォームローン、省エネ住宅等への住宅ローン金利優遇を提供している。さらに、環境に配慮した取引先への支援として、環境保全やリサイクル事業に積極的に取り組む産廃処理事業者が全国初となる民間主導型の汚泥炭化施設を建設した際には、シンジケートローンを実行した。また、リレーションシップ・バンキングの一環でもある「1 人 1 社運動」の取組として、環境に関する M&A や事業拡大、PFI といった様々な提案をしている。積極的な企業にはもっと地方銀行が関与すべきであり、これが全国に広がれば、環境に対する企業の意識も変わってくるのではないかと。企業に対して環境に対する意識付けをするのは難しいが、先行して取り組んでいる企業を紹介するなどして、意識を広げる取組をしていきたい。
- ▶ 当初の取組としては、ESG や SDGs の概念そのものを意識したわけではないが、地域の環境を守り地域を活性化するために、2006 年度から役職員が山に入って作業をするような森林保全活動を始めた。鳥取県、島根県では NPO 等によって各地域でこうした森林保全活動の取組がこつこつと行われて

いたが、お互いの活動は十分に共有されていなかった。そこで当行が中心となって「山陰ネットワーク会議」を設立した。それぞれの活動を共有し、より良い方法がないかを話し合う場を設けた結果、地域での活動に徐々に広がりが出てきている。

- 地域社会の発展の観点では、環境への取組と合わせて、地域経済の活性化が必要であり、両者を関連づけて取り組む必要がある。山陰の地域産品は高い評価を受けるものがある一方、生産量や物流の面でうまくいっていない事例が多数あったため、昨年、鳥取県産品の販路拡大を応援するため「地域商社とっとり」を設立した。鳥取市等の地方公共団体も参加しており、地域の事業者と圏域外の小売業者等を結びつけ、帳合機能を持ち、商品開発も行っている。
- また、障がい者の自立支援や社会参画支援を行っている。仕組みとして、まず障がい者が就労する事業所をつくり、そこで制作した絵画を社会福祉協議会に無償提供してもらい、それをを用いる企業がデザイン利用料を払い、その収益を他の障がい者福祉施設に交付している。このほか、当行の財団が子供向けの私塾を設立・運営しており、郷土の自然や文化を教え、郷土を愛する気持ちを育て、地域を守ってもらうため、地域の将来を担う人材の育成に取り組んでいる。

(2) 京都信用金庫 理事長 増田寿幸様より、以下の話題提供があった。

● 話題提供

- ESG 金融が意味するところについては、いまだに誤解がみられる。先日みたある金融専門誌では、地域銀行が前年より ESG 情報の開示を増やしている現状を踏まえた上で、「内容自体は社会貢献活動等として従来開示してきたものが多いため、あえて ESG に改める必要はないのではないかと対応を見送る動きがある」と解説があった。ESG 金融を社会貢献活動と一緒にするのはおかしいのではないか。
- SDGs は 17 の目標と 169 のターゲットで構成されている。「金融」という言葉は 9 つのターゲットで出ており、その過半は金融サービスへのアクセス改善・拡大である。最も ESG 金融を意識した内容は、8.10「国内の金融機関の能力を強化し、すべての人々の銀行取引、保険および金融サービスへのアクセス拡大を促進する」であり、これが ESG 金融ではないか。
- 前回情報提供にあった「ESG 金融はリレーションシップ・バンキングである」という多胡委員のご意見は卓見であり、同感する。石丸頭取からもそうした趣旨の情報提供があった。

- ▶ リレーションシップ・バンキングは 14 年も前に金融庁が目指すべきモデルとして指摘しており、日本の ESG 金融は世界に冠たる水準となっているべきであるが、実際にはそうはなっていない。第 1 回懇談会で水野委員がインクルーシブネスは ESG 金融の重要な概念の 1 つであると発言されたが、14 年前からリレーションシップ・バンキングに取り組んでいる金融機関の金融行動やいわゆるアクセス拡大という意味で、インクルーシブネスが発揮されているかは疑問である。金融庁の報告などでも、日本型金融排除がみられることが指摘されていることを踏まえても、ESG 金融あるいはリレーションシップ・バンキングには、まだまだ課題が多いのではないかと。
- ▶ リレーションシップ・バンキングがワークせず、ESG 金融に関して世界に誇る水準に達していない理由として、以下の 2 つの障害が存在するのではないかと。1 つは、金融の現場で対話能力が年々劣化していることである。これは情報機器・社会の普及との関係がよく指摘されており、日本だけではなく欧米でもみられる話である。現場で相手手を入れなければ、ESG 金融や金融アクセスの拡大、あるいは金融排除の減少に力強く取り組むことはできないのではないかと。もう 1 つは、金融機関の人事評価の問題である。仮に、職員が業績好調の企業と倒産が危ぶまれる企業を担当している場合、収益・業績・融資残高を中心に人事評価されるのであれば、評価が良くなるように業績好調の企業に積極的に関与するだろう。金融機関のトップが社会・地域の重要性を唱えても、人事評価が旧来型である限り、変わらないのではないかと。

(3) 特定非営利活動法人 日本動産鑑定 会長 森俊彦委員より、資料 3 に基づき、以下の話題提供があった。

● 金融行政の変遷

- ▶ バブル崩壊後の不良債権処理を経て、担保・保証への過度の依存や信用保証協会の保証制度ありきの融資へと変化し、借り手の事業性を見てお金を貸す融資の原理原則が後退してしまった。すでに不良債権は減るなどバブル後の非常事態から抜け出している。今こそ、銀行法第 1 条「国民経済の健全な発展に資すること」、地域金融機関の観点では、国民を地域に置き換えると、「地域経済の健全な発展に資すること」に立ち返る時である。事業性評価に基づく融資を通じて、中小企業の成長や地域経済の活性化を後押しするとともに、金融機関自身も持続可能なビジネスモデルを構築していく「共通価値の創造」を目指す必要がある。
- ▶ 平成 29 年度の金融行政方針では、検査・監督のあり方が見直され、平成

30年度後には金融検査マニュアルが廃止される予定となった。金融機関の顧客である中小企業に焦点が当てられ、金融機関が顧客にとって優れたサービスの提供を行い、ベスト・プラクティスを追求することを促すとともに、顧客が金融機関を主体的に選択できるよう金融機関の取組の見える化を進めることが示された。また、平成28年度の金融行政方針では、金融仲介機能の発揮に向けた実態把握として、金融機関と顧客で融資に関して認識の相違があり、十分な担保・保証のある先や高い信用力のある先以外に対する金融機関の取組みが十分でないため、企業価値の向上等が実現できていない状況（日本型金融排除）が生じていないかを調査することとなった。その後の企業向けアンケート調査では、銀行は債務者区分上位の企業をより訪問する一方、経営課題を抱えている債務者区分下位の企業への訪問が少ないなど、「日本型金融排除が生じている可能性が窺われた」との結果が出ている。

- 日本の間接金融の実情

- 運転資金は事業活動に直結するものであり、短期継続融資である当座貸越の活用が重要である。当座貸越の限度額は、とりわけ未上場の中小企業にとって疑似的な資本ともいえるライフラインであるとともに、金融機関にとっては、商流と金流の同時把握から顧客のビジネスの把握が可能となり、「雨の予兆で傘の用意」をすることが出来る動態事業性評価が可能となる。もっとも、現在では証書貸付の長期融資が大半となっており、企業では約定返済額がキャッシュフローを上回り過大な負担となる場合が数多くみられるほか、金融機関では長期間にわたって貸出先のモニタリングを怠り、経営支援能力が低下する背景にもなっている。こうした運転資金まで長期融資となっている背景は幾つかあるが、国の制度面では金融庁マニュアルの改訂や新しい信用保証制度の導入など対応が図られており、今後は金融機関自身がESGを含めた事業性評価にいかに関わり組んでいくかにかかっている。

- ESGのポテンシャル

- このような状況を踏まえ、第3回の本懇談会では、主な論点として以下を指摘した。すなわち、①日本の金融、特に中小企業金融では、事業活動そのものの運転資金まで、本来の当座貸越など短期融資ではなく長期融資になっており、不動産担保や信用保証協会の保証、社長の個人保証がないと動かない。②金融機関は、過去の財務情報に依存した融資になっており、非財務情報である商流・バリューチェーンを含めたビジネスモデルが適切に評価されていない。③非財務情報の見える化によってお金を付けていく

ことがカギであり、E、S、G もいかに評価を付けていくかが重要であろう。中小企業版の統合報告書にも繋がっていかう。

- ▶ こうした話を、今春、中国財務局や福岡財務支局が主催するシンポジウムで講演したところ、ある地域金融機関からは、「地域企業の衰退は地域金融機関の衰退に等しい。ミドルリスク先の中小企業に対する事業性評価に取組み当座貸越商品と資本性ローンを取り扱う検討を始める」とのことであった。間接金融の岩盤が動き出したように感じた。
- ▶ 金融機関は、検査マニュアルに基づき取引先企業の債務者区分や格付を行っている。いわゆるレイジーバンクが顧客とする正常先上中位のキャッシュ・リッチで無借金経営の企業への貸出はオーバー・バンキングの状況にあり、貸出利鞘は非常に薄い。これに対して金融機関が目指すべき方向性は、ミドルリスク先以下を貸出対象とし、ローカルベンチマーク等を活用して事業性評価を実施、当座貸越や資本性ローンで成長性を後押しすることで営業キャッシュフローを改善し、事業再生・事業承継も支援する。金融機関はこうした取組により本業収益が拡大し、金融機関自身のビジネスモデルも持続可能なものとなる。すなわち、持続可能な地域循環経済の実現である共通価値を創造していくことにある。
- ▶ ESG のポテンシャルを以下の 4 点に纏めると、①金融仲介機能のベンチマークによって、金融機関が ESG に取り組む中小企業を事業性評価し融資や本業支援に取り組んでいることを見える化（ESG 間接金融の見える化）することで、借り手の企業が金融機関を選択したり、アセットオーナーやアセットマネジャーが ESG 経営に取り組む上場金融機関を選択したり出来るようになること、②ローカルベンチマークによって、ESG に取り組む地域事業者の財務情報に加え、ESG を含めた非財務情報を見える化すること、③上記①、②の活用による動脈産業・静脈産業の好循環を構築していくこと。これは、地域にとらわれない形でのグローバルな観点も含めた循環型社会の構築につながること、④併せて、ESG が必ずしも浸透していない中小企業経営者向けに ESG 金融リテラシーの向上を働きかけていくこと。前回の本会合にて、水口委員から示された、好事例を普遍化する手法はないだろうかとの課題提議については、この①～④がセットとなることで好事例の普遍化に資すると考えている。

(4) 株式会社日本政策投資銀行 取締役常務執行役員 成田耕二委員より、資料 4 に基づき、以下の話題提供があった。

- 間接金融における ESG

- ▶ ESG 融資の意義として、間接金融が取引先企業の ESG 情報を正しく理解し、融資活動に反映することは、①ESG 対応の一環で行われるサプライチェーン管理強化への備えを促す「ダウンサイドリスク管理」、②非財務面での優れた点を「見える化」することで事業機会の拡大等アップサイドにつながるサポート、の両面から有意義であり、同時に、③これらに付随して生じるコンサルニーズや資金需要への対応を通して銀行の収益機会にも繋がる。
- DBJ 環境格付融資の取組
  - ▶ 日本政策投資銀行 (DBJ) は 2004 年から評価認証型融資を開始した。環境、BCM (事業継続体制)、健康経営の 3 つのテーマで格付融資を行っており、このうち環境格付融資では、環境スクリーニングにより企業の環境経営度を評点化し、融資条件に反映させている。
  - ▶ 融資実績は着実に積み上がってきているが、このうち環境格付が 6 割程度を占めている。毎年もしくは複数年に一度利用するリピーターが多く、その背景には、ESG 投資の拡大に伴い自社の取組水準の確認・高度化に活用したいという企業のニーズがあると感じている。
  - ▶ 環境格付融資の評価項目は、外部有識者のアドバイスを得ながら毎年改善を図ってきている。評価項目は、環境に配慮した事業活動が中心であるが、コーポレートガバナンスやマテリアリティの特定のような環境に配慮した事業活動を推進するための経営体制も評価対象としており、サステナビリティ経営全体に評価対象が広がってきている。
  - ▶ 環境格付融資のプロセスとしては、通常の企業審査と並行して環境スクリーニング (環境格付) を実施している。環境スクリーニングでは、守秘義務契約を結んだ上で約 2 時間の対面ヒアリングを行い、非公開情報も含めて企業の取組やその背景にある考え方を確認する。この対話が重要であり、企業側は日ごろ意識せずに行っている事業活動の中に環境価値があることに気づくほか、DBJ としても新たに気付いた環境価値を評価に反映させることが可能といった効果がある。この非公開情報を含む対話を伴う点が、公表情報をベースとする ESG レーティングとの大きな違いである。このほか、融資後に環境モニタリングが付随する点も特徴であり、融資契約の締結後に評価の前提となる情報に虚偽が判明したり、大きな変更がある場合、それに対応したトリガーを設定している。
  - ▶ 企業との対話は、評価決定後もフィードバックや表彰式の形で行っている。フィードバックでは他社との比較や評価したポイント、今後の期待点について詳細を伝えるとともに、ESG に関する最新動向について情報を提供している。この対話プロセスによる気づきが企業行動の変容や取組の深化に

繋がるだろう。フィードバックは要望に応じて実施するが、年々要望が増えており、現在ではほぼ全ての企業に対して実施している。これは企業の環境経営高度化に対する意欲の表れと感じている。

- ▶ 格付活用は企業にとって主に2つの意義があり、①対話による環境経営の高度化などの内部管理への活用、②ステークホルダーへのCSRに関する取組状況のアピールなどのIRへの活用、が挙げられる。
- ▶ DBJでは以前、環境省の補助を活用して、地域金融機関が行う環境格付融資制度の構築を支援したことがある。その際の教訓として、DBJの評価体系をそのまま縮小して当てはめるだけでは、地域の中小企業にはワークしないことを学んだ。中堅・中小企業においては環境方針や環境経営サイクルといった議論は経営実態に即しておらず、コスト削減のための無駄の排除など、日々実践しているエネルギー効率の改善などの取組を環境価値に結びつけて提示すること重要となる。企業が取り組んでいるが、自分では認識していない取組を銀行が評価し、経営者に認識してもらうことで、将来に向けた環境経営のコミットメントを引き出すことができる。本業である事業活動を通じて、環境価値と収益を同時に引き上げるストーリーを銀行と取引先とで共有し、さらに発展させるステップが肝心である。こうしたプロセスを通じて、自治体との連携により地方創生に結び付けることができれば、中小企業経営者にもSDGs、ESGの視点が広まるっていくだろうし、地域企業のESG情報が見える化できれば、企業価値を高めることにも繋がるだろう。

#### ● 直接金融の取組

- ▶ DBJのビジネスモデルは投融資一体であり、直接金融の取組についても説明する。直接金融では、2014年に日本の発行体として初めてユーロ市場でグリーンボンドを発行し、2015年からはDBJ環境格付融資及びグリーンビルディング認証を資金用途とするサステナビリティボンドを発行している。なお、継続的にサステナビリティボンドを発行しているのはDBJのみである。サステナビリティボンドは外部認証機関からセカンドオピニオンを受けているが、昨年からは環境格付融資のほか、再生可能エネルギーやクリーン交通分野へのファイナンスでもオピニオンを受けている。また、こうした取組がSDGsの達成に貢献するとのオピニオンも受けている。
- ▶ DBJの資産サイドでは、再生可能エネルギー事業、太陽光発電プロジェクトに出資し、民間金融機関がシニアローンを提供するなど連携している。このほか、地域企業が水力発電事業を海外に展開するプロジェクトに出資しており、地域金融機関からの資金供給の促進に繋げている。また、DBJと地域金融機関が共同で出資をしてファンドを形成し、地域の課題への対



処に取り組んでいる事例もある。

- 人材豊富な銀行が、非上場の中小企業を含めた様々な取引先企業に対して、日常業務に埋没している SDGs に通じる要素への「気づき」を与える役割が期待される。企業が自らの SDGs への貢献を認識し、それが事業収益と結びつくことを意識することにより、社会課題の解決と企業の成長が両立する好循環が生まれる。
- こうした ESG 融資の取組は、当該銀行自身による SDGs への貢献と考えることもできる。同時に、現在地域金融に期待されている「事業性評価の強化」とそれを通じた「共通価値の創造」、またリレーションシップ・バンキング機能の発揮にもつながると考えられる。
- 経済社会に大きな影響力を持つ金融界において、直接・間接金融が一緒になって SDGs への取組を推進することで、持続可能な社会の発展と経済成長の両立を期待したい。

### 3. 自由討議

話題提供を受けて、自由討議が行われた。討議では、各委員より、主に以下のような論点について意見が示された。

#### (1) 地域金融機関における ESG 金融の現状と今後の取組に関する考え方

- 地方銀行協会は、主に地方公共団体と地方銀行がタイアップして実施した地方創生の好事例について、観光振興、公共施設の利活用、農業の活性化、移住・定住の4項目に分けて冊子に纏めた。その際に気付いた2点を紹介すると、①地方公共団体の担当者や首長の思いが成功の鍵である、②地方公共団体が何か取組を始めるにあたって、最初に地域金融機関に相談を持ち掛ける場合に様々な関係者をうまく巻き込んでいる傾向がある。本冊子を各会員行に配布したが、地方公共団体にも配布することを想定し、新たな気づきを拡げていきたいと考えている。
- 当行でも ESG を直接的に意識した取組はまだまだであるが、再生可能エネルギーのファンドへの出資や太陽光発電への融資などの分かりやすい分野では、多少意識しているといえるのではないかと。
- SDGs は信用金庫や信用組合の企業理念に完全に合致するが、業界全体としてそのようなメッセージが全くない。株式市場から見られない協同組織金融機関はそのような意識が低く、中央組織もそのような観点が全くないと思われるので、改めてほしい。
- 全銀協として SDGs や ESG 投資への関心の高まりを受けて、本年3月、SDGs

の推進体制及び主な取組項目を決定・公表した。新たに「SDGs/ESG 推進検討部会」を設置し、複数の取組項目を定めており、その中で地域経済の活性化や地方創生への取組も挙げている。これまで多くの金融機関が地域に密着して実施してきた取組事例も全銀協で広く共有・展開していきたいと考えている。

- ▶ 当行では、コンパクトシティや地域の活性化、サステナブルな街づくりのような発想の中で、地域金融機関と連携し、公的不動産の利活用にも取り組んでいる。例えば小松市で市が保有する土地を活用し、子育て支援施設等を含む複合施設を整備した事例では、地方銀行と連携し、ファイナンスをアレンジした。金融機関からの資金供給だけではなく、市のサポートや国等の補助金、投資家からの資金拠出など、様々な資金調達手法を組み合わせることで資金を確保し、事業を実現した。こうした取組により、都市機能の拡散防止や中心市街地活性化を実現することで、持続可能な街づくりに貢献していきたいと考えている。
- ▶ 今国会に森林経営管理法案や気候変動適応法案が提出されている。これらの法案が成立・施行されれば地域で資金が必要となるが、その手当について必ずしも十分に議論されていないように思われる。金融の必要性や地域金融機関と結びつける方法まで含めて検討していただきたい。

## (2) 地域金融機関の地域企業・コミュニティとの関わりや事業性評価の取組

- ▶ 間接金融の ESG について、DBJ の環境格付融資のような取組は、大企業や中堅企業の IR や経営方針で活用してもらうことが考えられる。一方、地域金融機関にとっては、各地域での取組を通して、地域を元気にし守っていくことが究極の E であり、S であると考えられる。
- ▶ 森委員の事業性評価を ESG のポテンシャルにするという話に感銘を受けた。事業性評価を行う際に、企業の取組を評価して融資に繋げるという考え方は、地域金融機関として馴染みやすい。これまでの事業性評価の取組を拡大して、定量的な評価から定性的な評価に ESG の考え方を取り入れていくという視点は参考になった。また、地域金融機関が企業の ESG への取組を融資方針の参考にすることで、企業の ESG への取組の向上にも繋がる。金融機関の役割としては、今後、定性情報に ESG の考え方を取り入れることについて企業に理解を求めていく取組が必要だろう。その際、金融機関側のコミュニケーション力や説明能力が今後ますます重要になるのではないか。
- ▶ 信用金庫の顧客はとりわけ規模の小さい企業や個人事業主が多く、ESG よりも日々どうやって稼ぐかに目が行きがちである。もっとも、ESG に取り

組む意義は、ダウンサイドリスクの管理として、取引先のサプライチェーンから外されず生き残ることにあると同時に、アップサイドの効果として、ESG の取組を強化することで新たな事業を取り込むチャンスにもなりうることである。信用金庫役職員がこうした点を分かりやすく伝えることによって、顧客である小規模企業や個人事業主にも浸透させることができるし、また、浸透させなければならぬと改めて認識した。

- ▶ 多摩信用金庫では、ビジネスモデルの評価指標を作成し、インターネットで公表している。評価指標は 53 項目あるが、これらを ESG の観点で分類することも可能だろう。例えば、S であれば「多摩地域の幸福度・満足度」という指標がある。こういった分類を行ったうえで評価指標を整理・公表し、周知することによって、信用金庫業界やその顧客における取組の啓発・強化にも使えるのではないか。顧客や地域を守るという観点から ESG が重要であることを改めて認識した。
  - ▶ 日本総研の創発戦略センターのメンバーは地方に出て、大学や自治体とともに実証実験や計画づくり等の様々な取組を行っており、ここ数年地域に様々な芽があると実感している。このような芽は実行段階で資金需要が発生するが、実証実験や計画づくりのような川上では地域金融機関に時間や知恵を提供してもらえるような接点がない。初期段階からトスアップするので、地域金融機関が地域の様々な新しい動きを支援してくれるようなリレーションシップ・バンキングの 1 つのモデルをつくってほしい。
  - ▶ 飯田市の事例からも分かる様に、地方で新たなキャッシュフローを生み出すためには、事業者や金融機関だけでなく、地方公共団体との連携も必要になる。地域の関係者が協働し、新たな取組が生まれる土壌を整備していくことが重要な課題だと認識している。
- (3) リスク・リターンに加え、地域社会や環境に与えるインパクトという視点
- ▶ 目的だけでは行動に反映されないため、事業性評価や人事評価等の評価基準に反映する必要があるが、その際にはインパクトの概念も必要である。ソーシャルボンドやグリーンボンドにおいては、リスクとリターンにインパクトを加えた 3 次元の評価が必要である。必ずしもインパクトを数値化して測定できるかどうかは別として、定性的な評価でもよいので、インパクトを与えていることが重要だという評価軸が必要である。
  - ▶ 世界の金融には理念と実施のみならず、インパクトが求められている。ネガティブ・インパクトを消しながら、ポジティブ・インパクトを積み上げられるか、そのバランスを大きく変えていこうという流れがある。これも組み入れて議論が進むとよい。

- ▶ リスクやリターン、コストの評価ではならず、インパクトの評価が必要というご意見も尤もと思った。インパクト共感や感動等の第3の評価軸をリレーションシップ・バンキングに取り入れていきたい。
- (4) ESG 金融の実践における組織での理解浸透と評価体系・人材育成の重要性
- ▶ コンセプトだけではなく、具体的に銀行の実務に組み込む方法としては、DBJ の環境格付融資に学ぶところがあると思う。アドバイザーとしてこれまでの経緯を見てきたが、DBJ で環境格付融資が続いてきた理由には、担当者の熱意もあるが、トップが担当者や担当組織に確りと仕事を与え、外部のアドバイザーからの辛口の意見を受け止めるような仕組みづくりが必要である。
  - ▶ ESG 金融の取組を進めていくためには組織的な対応が必要であり、飯田市でも私一人で ESG 金融に取り組んでいるわけではない。トップの理解はもちろんだが、実際に取組を行う自治体や銀行等の職員の当事者意識が非常に重要である。
  - ▶ 民間金融機関として目先の成果と中長期的な活動をどのように人事評価に落とし込むのが良いのかについてはどの銀行でも悩んでいるのではないかと。銀行法第1条で掲げられている健全性の裏には預金者を守ることがあるため、中長期的な目標や方針を定めながら足元でも健全性を維持するための収益を稼ぐ必要がある。これが現在の金融環境下での地域金融機関の最大の悩みではないか。
  - ▶ わかりやすい人事評価を受けられる部門にいる人と、リレーションシップ・バンキングをずっと続けてきたという人をどう評価するかというのはまだ定まっていない。リレーションシップ（関係性を築くこと）は誰にでもできるという見方と、実はなかなか難しいという見方があり、そこを明確にしない限り、評価することは難しいのではないかと。また人事についても通常は2~3年で異動するケースが多いが、スペシャリストを養成する場合には5~6年もかけて通常の人事異動とは区別して育てる必要がある。飯田市でも金融のスペシャリストを養成するため、自治体の規模の割には金融政策課を持っておりその理由をよく聞かれるが、職員は必死になって金融機関との関係性を構築し、ESG 金融にも積極的に関わっている。そういった関係性を構築するためには、自分の組織だけではなく、相手の組織にも同様の対応を求めていく必要がある。時間を要するが、それを大切に評価することができなければ難しい。人材を育てようという考え方がまずあり、それに応える人材が出てきて、初めて成果が見えてくる。いかに覚悟を決めてやれるかが鍵だろう。

- ▶ リレーションシップ・バンキングはお金も時間もかかるが、前中期経営計画からリレーションシップ・バンキングをベースに新しいビジネスモデルを作ろうと取り組んでいる。中期経営計画にリレーションシップ・バンキングという言葉を入れたのは10年以上前だが、それで利益が上がる実感はなかなか持てなかった。これはやり方が中途半端だったためと考えている。前中期経営計画では徹底して取り組むこととし、3年かけて何とか目途がついてきたかと思う。業績評価や人事評価を急に変わるとインセンティブが落ちることもあるため、徐々に変えてきた。対話力も3年かけて鍛えてきた。ようやく一歩進んできたところである。ESG金融も同じことだろう。ただ、特に上場している金融機関は利益を上げる必要があり、利益が上がらなければリレーションシップ・バンキングでもESG金融でもない。時間がかかるかもしれないが、利益が出るように工夫をしていきたい。
- ▶ リレーションシップ・バンキングをいかに進化していくかが一番の課題である。リレーションシップ・バンキングを行う人の関係性という面での評価が弱いというご意見に同感である。例えば、良い関係性を築いた支店長が転勤になり、新任者に融資申込が来た場合に誰を評価するか、非常に難しい。これを解決しなければ、儲かるリレーションシップ・バンキングを推進することはできない。

(5) ESG金融の推進に向けた目標設定や手法、時間軸の考え方

- ▶ 日本の現状を踏まえ、中長期的に地域をどうしていくかと考えた場合の目標は、「地域に多くの正規社員を雇用する中小企業を作り、その社員が地方にいても子供2人を大学にやれる環境をつくること」と行内でよく話している。その実現にはマンパワーが必要であるが、単独では無理なため、政府や様々な機関からパートナーを探す必要がある。SDGsであれば2030年までの期間があるため、オールジャパンで知恵を出しながら、間接金融の現場として、やれる範囲で足元を固めていきたい。
- ▶ リレーションシップ・バンキングは随分前からあった考え方であるにも関わらず、日本全体としてみるといまだに取組が不十分であるが、リレーションシップというプロセスに着目したコンセプトであったために、目的が確りと理解されていなかったためではないか。森委員からも、地域企業の衰退は地域金融機関の衰退に等しいという考え方が示されたように、地域金融機関は地域と共生しているという意味でユニバーサル・オーナーであるという考えを地域金融機関のあるべき姿として発信していくべきではないだろうか。
- ▶ 本日の議論はフローの話であるが、金融機関全体として動かすことができ

- る資金量の中で現状はどうで、今後どうすべきか、という数値的目標を掲げる必要があるのではないか。世界の例を見ると、個別金融機関からの資金の流れが明らかに変わるような数値的目標を掲げ、それを内外に公開して取り組む流れとなっている。
- ▶ 日本の金融機関は今後ストックの見直しに直面するだろう。これは既に貸し出し中のローン・ポートフォリオの見直しである。資産の経済的価値、ストックが壊れる移行リスクがある。TCFDの勧告によって、資産価値が長期的にどうなるかというシナリオ分析を要求されることになる。ローンのポートフォリオをカーボンフットプリントでチェックする時代も始まり、一金融機関では対応できないので、中央政府の取組が重要である。その際、実践的な取組の中に、ぜひ様々な科学的な理論を入れてほしい。
  - ▶ 直接金融では情報開示が随分進んでおり、企業や年金基金、運用機関が情報開示をする方向性が見えてきた。一方、間接金融、銀行の融資先に関する情報開示は守秘義務もあり進んでいない。欧州では、10年以上前から融資先を全て公表している金融機関があり、預金者から信用を得ることや貸出可能な業種を把握してもらうことにつながった結果、預金や融資を希望する企業が現れるようになった。様々な障害はあると思うが、地域金融におけるESG行動を進めるためには、そろそろ間接金融でも貸出先について情報開示を進めていく必要があるのではないか。
  - ▶ ESGに取り組む原点は、地球環境や社会が様々なバウンダリーに直面し始めているという危機感である。危機感がなければ良いプラクティスはうまれない。今の時代に、日本の地域が世界と関係ないことはありえない。企業もグローバルなサプライチェーンに組み込まれているはずである。そのため、地域や日本のことを考える際には、世界はどうか、世界をどうすることが自分たちにつながるか、自分たちの問題は世界から見たらどうかというように、絶えず地域と世界を行き来するプラクティスが重要である。今最も求められていることは、タイムホライズンを長期に変えることである。金融機関等が20~30年先を考えることは稀であるが、地球環境問題や地球規模の社会的課題は短期では解決しない。このタイムホライズンの違いが悲劇を生むため、長期のタイムホライズンを持ち、1~3年の計画をロードマップに組み込む作業が非常に重要である。
  - ▶ 世界の大きな動きの中で、金融の置かれている状況を常に意識することが必要である。一方で金融は、身近な地域社会を支える役割も担っている。こうした中で、金融の役割やテーマをどのように設定していくかが重要ではないか。

(6) 間接金融による ESG 金融の取組を後押しする直接金融の役割

- 直接金融は ESG に取り組む間接金融をきちんと評価することが必要である。直接金融の ESG 投資の対象となる上場企業の中には、地域でも事業を行い、地域の課題や活性化に関わっている企業も多い。直接金融の ESG 投資先が地域金融機関や地方自治体とも連携すれば、もう少し裾野が広がるだろう。オールジャパンで地域の課題を解決する必要がある。
- SDGs はリレーションシップ・バンキングであるという意を最近強くしている。15 年前からやっているにもかかわらず、定着していないことが問題である。最近、新聞等で「第 1 号」や「初めて」の SDGs 関連の取組に関する記事が出るが、そのようにとりあげられる金融機関はアドバルーン的に商品を作っているだけで、リレーションシップ・バンキングと同様に、実際には取組ができていないという状況に陥ることを非常に懸念している。複数の地域金融機関で社外役員をやっているが、どの金融機関もリレーションシップ・バンキングを突き詰めようとしている。今、地域金融機関はプロダクトアウト型の業務では全く儲からない状況であるが、リレーションシップ・バンキングや SDGs に組織として継続的に取り組んでいる金融機関は昔とは異なり、収益が上がっている。しかし、残念ながら株式市場はその点を全く見ておらず、直接金融とのつながりが全くなく、直接金融から間接金融への後押しが弱い。直接金融にはきめ細かく地域金融機関を見て、表面的な取組に惑わされず、しっかり対応してほしい。地域金融機関はこれまで株式市場が ROE しか見ていないと言い訳をしてきたが、ESG 投資により言い訳ができなくなるだろう。直接金融がきちんと見ることで、ESG や SDGs が間接金融と 380 万社の中小企業に広がり大きな効果があることを認識してほしい。

4. 中川環境大臣の挨拶

中川環境大臣より、自由討議を踏まえた所感及び挨拶があった。

- 第 5 回の ESG 金融懇談会に出席いただき、感謝申し上げます。
- パリ協定ができ、日本は温室効果ガスを 2030 年 26%削減する目標を立てている。長期的には、2050 年 80%削減する目標を立てており、その目標に向けた長期戦略を作成し、世界に示さなければならない状況である。
- G7 国では日本とイタリアのみがまだ作成していない状況であり、早急に政府全体としてビジョンを作成しようとしている。米国を含むほぼ全ての G7 が 2050 年 80%程度の削減目標を既に決めているが、各国は再生可能エネルギーや自動車等に関してかなり思い切った目標を定めている。
- 2050 年やその先について、現時点で様々な技術や政策を積み上げて示すこと

は適当ではなく、絵姿や大きな方向性を示そうと考えている。

- それにあたり、世界は ESG 投資・金融に向かっており、グリーンボンドの発行も今後ますます増加すると思われ、現状では遅れている日本も直近ではスピードが上がっており、今後大きく伸びる分野と考えている。ビジネスでは、RE100に参加する超一流企業が世界で増えている。ESG 金融は大きな1つの柱になる。
- 日本は、長期的な方向性を示せば、短期的にも皆が同じ方向に向くと期待している。第5次環境基本計画で掲げた地域循環共生圏の創出に向けても、金融機関に ESG に取り組んでいただき、環境省も後押しをしたいと考えている。
- 次回も忌憚のないご議論をいただきたい。

## 5. 閉会

以 上